

国保税軽減割合が 拡充されます

今年度より、国保税の軽減割合が従来の「6割軽減、4割軽減制度」から、「7割軽減、5割軽減」に改正され、新たに「2割軽減制度」が設けられます。

この軽減は、世帯の国保加入者全員の所得が法に定めた基準以下であった場合に、均等割額（加入者数にかかるとの）及び平等割額（世帯にかかるとの）の一部を軽減するものです。

7割、5割軽減については、所得申告により、確定された所得で一律に軽減されます。しかし、2割軽減については、所得申告と軽減申請書の提出が必要となります。

2割軽減に該当される方には、6月初めに通知します。通知を受け取った方は、必ず申請してください。（指定する期限内に申請しなければ、軽減は受けられません。）

問合せ先 住民課保険年金係

TEL 820-5604

福祉タクシー利用券の交付

重度障害者（児童）の社会生活を支援するため、平成15年度分の福祉タクシー利用券（570円券・24枚つづり）を交付します。

対象者

- ① 身体障害者手帳（1級・2級）の所持者
 - ② 療育手帳（A・A）の所持者
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳（1級）の所持者
- 手続き 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印章を福祉課にご持参ください。

※平成14年度分の未使用利用券のある人は、福祉課にご返還ください。
（福祉課 TEL 820-5605）

広島熊野道路 回数通行券の助成

広島熊野道路の100回券を購入した人に限り、購入代金の1割を助成します。

※1年間で100回券4枚を限度とします。

対象者

自家用車で広島熊野道路を利用して通勤する町内在住者で、次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳の所持者
- ② 児童扶養手当（児童手当とは異なります）または特別児童扶養手当の証書の交付を受けている人
- ③ 次のいずれかの介護を必要とする人と同居している通勤者で、その人を所得税法上の控除対象者または扶養家族としている人

療育手帳、身体障害者手帳（1・2級）、精神障害者保健福祉手帳（1級）の所持者

・常時家族介護を必要としている65歳以上の痴呆性老人
・寝たきりで複雑な介護を要する65歳以上の老人

必要書類 通勤証明書（福祉課に用紙があります）、運転免許証の写し

※このほか、対象者によって必要書類が変わりますので、詳しくは福祉課へお問合せください。

申請受付 4月1日（火）～22日（火）
（福祉課 TEL 820-5605）

いちどのぞいてみませんか

センターでは次の事業などを通して、皆さんの育児を応援しています。

- ★子育てに関する情報の提供
- ★子育て相談（訪問相談も可能です。）
- ★保護者の方同士の交流・情報交換
- ★親子遊びなどの行事（親子体操、リトミック、絵本の読み聞かせ、製作、季節に合った遊びなどを行っています。）
- ★講演会・育児懇談会
- ★多世代交流事業
- ★育児サークル活動
- ★チャイルドシートの貸出など

子育て支援センター



エンゼル通信

🌸 パステルルームもご利用ください！

地域での活動拠点として、パステルルームをご利用ください。育児相談や、家庭でも楽しめる遊びの紹介などを行っています。

開設場所・時間

東公民館 毎月第2木曜日 午前9時半～午前11時半
中央ふれあい館 毎月第3木曜日 午前9時半～午前11時半

🌸 ボランティア募集

センターの活動をボランティアで支えていただける方を求めています。

利用される子どもさんの見守りをしていただける方で、年齢や資格は問いません。楽しんで参加してください。

ご希望の方はセンターまでご連絡ください。

4月の行事予定

月日	時間	行事	内容（ ）は講師・敬称略
1日（火）～7日（月）	9:30～11:30	個別相談	子育てについて、何でもご相談ください。※要予約
9日（水）	9:30～11:30	よちよちクラブ	0歳から1歳半までの子どもの遊びと育児相談日。
16日（水）	9:30～11:30	わんぱくクラブ	3歳以上の子どもの遊びと育児相談日。
18日（金）	9:30～11:30	エンゼルエキッズ	発達に心配のある子どもの遊びや育児の情報交換をしましょう。
23日（水）	9:30～11:30	にこにこクラブ	1歳半から3歳までの子どもの遊びと育児相談日。
24日（木）	9:30～11:30	個別相談	子育てについて、何でもご相談ください。※要予約

・上記の予定表以外の開設日は、手遊び等、家庭でも楽しめる遊びをセンター職員が紹介したり、楽しい行事を実施しています。

・「よちよちクラブ」「にこにこクラブ」「わんぱくクラブ」以外は、年齢の制限はありません。

・3ヶ月以下のお子様は、午前中の行事・遊びへの参加はご遠慮ください。（個別相談、午後からの相談には応じます。）

子育て支援センター（西部地域健康センター内） TEL 820-5502 FAX 820-5504

開設日時 月～金曜日 午前9時半～午後5時 <個別相談（要予約） 月～金曜日 午後1時～午後5時>（※年末年始、祝日を除く）